



区のおしらせ

No. 270

「和泉橋」「神田公園」区民会館が落成

いずれも鉄筋コンクリート造5階建て



改築のため、ながらくご不便をおかけしていましたが和泉橋出張所と神田公園出張所は、このほど完成したそれぞれの区民会館内に移り、和泉橋出張所は、15日から、神田公園出張所は、22日から事務を開始します。

新しく建てられた区民会館は、いずれも鉄筋コンクリート造5階建てで、和泉橋区民会館には、出張所事務室のほか、区民集会室、婦人集会室、婦人教養室、商工青少年ホールがあります。

また神田公園区民会館にも、出張所事務室のほか、老人娛樂室、区民集会室、商工青少年ホールがあり、みなさまのご利用をお待ちしています。



〔写真〕

上・和泉橋区民会館

下・神田公園区民会館

▷使用料
午前(9.00~正午)
午後(13.00~16.00)
夜間(17.30~21.00)
全日(9.00~21.00)

	平日	土曜日	祝日
午前	1,000円	1,000円	1,000円
午後	2,000円	2,000円	2,000円
夜間	3,000円	3,000円	3,000円
全日	6,000円	6,000円	6,000円

▽申込み
六か月前から受け付けていて申込みの際、使用料の半額を納めていただきます

▽利用各
種大会、説明会、文化祭、映画会、音楽会、講演会など

千代田区公会堂

▽交通
代田区九段南一丁目六十七番地(区役所となり)
電車、バス、地下鉄東西線、いずれも九段下車

▽電話
(281)一七二二(直通)
総務部財務課予算係 中島 清
(総務部財務課総務係)
総務部財務課契約係 鈴木 いね
(収入役室収納係)
建設部管理課庶務係 荒井 潤
(建設部管理課庶務係)
総務部財務課主査 正井 稔郎
(監査委員事務局主査)

区役所となりの千代田公会館ビル九階から十一階にある「千代田区公会堂」は、座席が九百あり、最新の諸設備を備えて、皆さんのご利用をお待ちしています。

▽見学
希望する場合は、事前に公会堂事務所まで連絡のうえお出で下さい

区民部区民課統計調査係 小林 信二郎(神田公園出張所長)
区民部区民課区民相談係 雨宮 正義(教育委員会庶務課管理係)

臨時宮内省工本部技術課主査兼務 三田村 勝(建設部建築課設備係)
収入役室収納係 久保庭卓也(教育委員会社会教育課体育係)

富士見地区区民連合会総会 四月十一日 靖国会館で
番町出張所地区連合会総会 四月十七日 麹町会館で
和泉橋出張所地区連合会協議会 四月十八日 もとみやで

区民部区民課統計調査係 小林 信二郎(神田公園出張所長)
区民部区民課区民相談係 雨宮 正義(教育委員会庶務課管理係)
番町出張所庶務係 高木 幹司(教育委員会庶務課管理係)
番町出張所丸の内分室長 大木 利夫(厚生部厚生課管理係)
万世橋出張所庶務係 吉田 清二(厚生部国民健康保険課給付係)
神田公園出張所管理係 楠本 昇(総務部財務課第一係)
神田公園出張所区民係長 石 引儀雄(総務部財務課契約係)
和泉橋出張所管理係 伊東 三郎(区民部商工課商工係)
和泉橋出張所区民係長 宮坂 祥一(総務部財務課庶務係)
厚生部国民健康保険課給付係 青山 勇司(番町出張所庶務係)
区民係長
福祉事務所相談係 谷本 芳郎(区民部区民課区民相談係)
福祉事務所精神薄弱者福祉司 横 堀 英位(福祉事務所相談係)
臨時宮内省工本部技術課主査 有 馬 三郎(総務部財務課人事係)
臨時宮内省工本部技術課主査 青 木 好春(建設部建築課庁舎建設準備係)

臨時宮内省工本部技術課主査兼務 三田村 勝(建設部建築課設備係)
収入役室収納係 久保庭卓也(教育委員会社会教育課体育係)
教育委員会庶務課管理係 永井 醇(和泉橋出張所長)
教育委員会庶務課管理係 吉田 幾郎(企画室主査)
教育委員会学務課事務係 古藤 田雄国(神田公園出張所庶務係)
教育委員会社会教育課文化係 内野 欣一(企画室広報係)
教育委員会社会教育課体育係 北井 敏夫(万世橋出張所庶務係)
兼区民係長
教育委員会教育センター事業係 湯本 広輔(和泉橋出張所庶務係)
監査委員事務局主査 山田 清二(総務部財務課検査室主査)
選挙管理委員会事務局主査 熊木 義伸(区民部区民課調査係)
総務部財務課主査 笹岡 謙(総務部財務課検査室主査)
区民部区民課区民相談係 西井 義昌(区民部区民課相談係)
区民部戸籍課住民記録係 大藤 昭(区民部戸籍課住民登録係)

春の大掃除のお知らせ
春の大掃除が、つぎの日程で実施されます。
○麹町清掃事務所管内
五月二十日、五月二十六日
○神田清掃事務所管内
五月二十七日、六月六日
■第七回対抗卓球チーム大会
■第十八回対抗卓球チーム大会
「とき」五月十九日(土)九段中学校体育館(種目)対抗IIチーム編成は男子二名、女子一名の三名で二軍一軍、軟式チーム大会II男子の部、女子の部それぞれチーム編成は四、五名で四軍一軍(参加資格)町会対抗II各町会内の居住者 軟式チーム大会II区卓球連盟加盟チーム(試合)日本卓球協会軟式ルールによる(申込み)五月六日までに、区教委社会教育課体育係(電話 内線282)まで

どうぞ、ご利用ください

このほど完成した神田公園、和泉橋両区民会館の施設については前ページで紹介しましたが、これらを利用するときの手続きなどは、つぎのとおりです。

▽利用の手続き
申込書に必要事項を記入し、承認をうけてください。

▽使用料など
区民集会所
(夜間は、五割増となります)

使用時間	神田公園区民集会所	和泉橋区民集会所
2時間以内	300円	500円
2時間を超え4時間以内	600円	1,000円
4時間を超え6時間以内	800円	1,250円
6時間を超え8時間以内	1,000円	1,500円
8時間を超え	1,200円	1,750円

老人娯楽室
使用料は無料で、区内に居住する年令六十才以上のお年よりが、利用できます。

婦人教養実習室、婦人集会所
使用料は無料で、区内に居住する年令六十才以上のお年よりが、利用できます。

区では、昭和四十三年度営業資金と設備資金を、つぎのとおりお貸しします。

対象 区内に店舗または工場があり、同じ場所でも同一事業(商売)をひきつづき二年以上経営している中小企業者で、前年度までの特別区民税・都民税、または事業税を完納しているひと

種目 ①営業資金 一件 五十万円以内 期限十八か月以内(三か月据置) 十五か月均等償還とします ②設備資金 一件、百万円以内 期限十八か月以内(三か月据置) 十五か月均等償還とします

営業、設備資金をお貸しします
区では、昭和四十三年度営業資金と設備資金を、つぎのとおりお貸しします。

対象 区内に店舗または工場があり、同じ場所でも同一事業(商売)をひきつづき二年以上経営している中小企業者で、前年度までの特別区民税・都民税、または事業税を完納しているひと

種目 ①営業資金 一件 五十万円以内 期限十八か月以内(三か月据置) 十五か月均等償還とします ②設備資金 一件、百万円以内 期限十八か月以内(三か月据置) 十五か月均等償還とします

九段小学校講堂兼体育館が落成—ビロティ方式で—
昨年八月から工事中であった、区立九段小学校講堂兼体育館が完成し、四月十五日落成式が行なわれました。新学期を迎えて、そうそうに、新しいビロティ講堂を兼ねた体育館が出来上って、良い子たちは大喜びでした。

町会だより
連合町会長の要
千代田区東部町会連合会
新会長 坂本 乙造氏
東神田二一十一
電話(888)七九七五
旧会長 芝崎 作蔵氏

円以内期限二十四か月以内(四か月据置) 二十か月均等償還とします。
利率 日歩 二銭一厘
保証人 原則として、区内に住んでいる確実な保証人を一名以上申込み 四月十日より商工課商工係で受け付けています

万世橋出張所が芳林小へ仮移転—改築工事のため—
改築工事のため、つぎのところへ仮移転をします。しばらくの間、ご不便をおかけしますがよろしくお願いたします。

交通安全を習慣づけよう
5月11日—5月20日
—春の交通安全運動—
ことしも、春の交通安全運動が五月十一日からはじまります。この運動は、非惨な交通事故を防止するため、すべてのひとが正しい交通ルールを守り、交通安全を自分のものとし、日常生活の中でこれを習慣づけようとするものです。

千代田区では区内全小学校の新入児童と全幼稚園児に、登校児童の交通安全を願う、「黄色い帽子」を贈るとともに、思わぬ事故に備え「血液型パッチ」をつくり毎年配っています。

なお、区では交通安全対策協議会を中心に五月十一日から始まる春の交通安全運動方針を協議しています。くわしくは、次号でお知らせします。

4・5月の仙石荘申込状況

(4月18日現在)

月日	曜日	申込み人数	月日	曜日	申込み人数
4/25	木	休館	8	水	休館
26	金	46	9	木	43
27	土	0	10	金	34
28	日	0	11	土	0
29	月	28	12	日	46
30	火	49	13	月	46
5/1	水	51	14	火	36
2	木	30	15	水	51
3	金	0	16	木	55
4	土	0	17	金	61
5	日	42	18	土	0
6	月	55	19	日	30
7	火	61	20	月	61

※ 5月21日～23日は休館。土曜日の申込みは、前月の1日午前9時から受け付けます。

麹町、神田両保健所では、このほど昭和四十二年七月一日から同年十二月三十一日までの間に生まれた赤ちゃんに、小児マヒ、種痘、ジフテリア、百日セキなどの予防接種を受けていただくため、保護者の皆さんに通知を出しました。

赤ちゃんの予防接種は必ず受けましょう

かわいい赤ちゃんの健康を守るため、通知を受けた保護者の皆さんは必ず定められた期間内に、赤ちゃんに予防接種をすませてください。

なお、保健所からの通知以外に病院、診療所などで予防接種を受けた場合は、お手数ながら「接種済証明書」を医者からもらって、よりの保健所に提出して下さい。

接種を受けなければならない赤ちゃんで、通知の来ないひとや、予防接種についてのくわしいことは、保健所へお問い合わせください。

○東京都麹町保健所

千代田区丸の内三の一

電話(212)五〇〇九

○東京都神田保健所

千代田区神田錦町三の十

電話(291)三六四一

教育相談を

ご利用ください

火・木曜日教育センターで

区教育センターで毎週火曜日にこなっている「教育相談」が、毎週木曜日にも行なわれることになりました。

お子さんの将来のこと、心身の発育のこと、成績のことなど教育上の問題で心配事がありましたらどうぞお気軽に、教育相談室へお出下さい。専門の先生がくわしくご相談に応じ、ご援助します。

相談日 毎週火・木曜日 午後二時から四時まで

相談受付 毎週火・木・金曜日 午後一時から四時まで教育センター教育相談室(電話にても受け付けます)または、お子さんの学校の学級担任の先生へお申し出ください。

教育相談室の所在地

千代田区教育センター三階

千代田区内神田二一七

電話(252)〇〇三二

つぎの所へご連絡下さい

道路や川にある死んだ犬猫

道路や川に、犬猫の死体がある場合は、道路管理者が処理することになっています。もし、道路、

側溝、河川などで犬や猫の死体を見かけた場合は、お手数ながらつぎのところへご連絡下さるようお願いいたします。

▽国道にある場合―国道工事事務所。各国道路線によって管理事務所が違うので区土木課(電話内線292)へご連絡下さい。区から連絡します。

▽都道上、神田川、日本橋川にある場合―麹町清掃事務所(電話(261)四九〇一)あるいは神田清掃事務所(電話(291)九八二四)へご連絡下さい。

▽区道上にある場合―区土木課へなお、このような道路の区別がわからない場合は、区土木課工事第一係、各清掃事務所、あるいは都民相談室(電話(212)七〇〇〇)へご連絡下さい。連絡を受けた窓口から正しい管理者へ連絡して処理いたします。

また、各ご家庭で飼っている犬や猫が死んで処理にお困りの場合は、清掃事務所へご連絡下さい。作業員が収集にお伺いします。

なお、この場合一頭につき、四百円の手数料が必要です。

軽自動車税は

四月三十日(納期限)までにお納めください

納める場所 区役所、区役所出張所、銀行、信用金庫郵便局など

■五月(こどもの日記念)の野外子ども会

▽一日柳森神社児童遊園 ▽二日堀留北児童遊園 ▽六日竹平町アバート庭 ▽七日心法寺児童遊園 ▽八日神田公園 ▽九日竜閑児童遊園 ▽十日三崎町児童遊園 ▽十三日秋葉原児童遊園

時間は、いずれの会場も午後二時から。雨天、強風の日は中止。

■五月の老人のつどい日程

▽四日富士見こいの家Ⅱ富士見出張所管内のおとしよりを対象として▽六日神保町区民会館内老人娛樂室Ⅱ神保町出張所管内のおとしよりを対象として▽十三日番町区民館Ⅱ二十一日万世橋区民館 時間はいずれも午後一時から四時まで。各会場とも楽しい演奏があります。なお、神田公園、和泉橋地区は、日程未定のため次号でお知らせします。

■「富士見こいの家講習会」の一部日程変更

▽五月三日(金)の「民謡」が、五月十日(金)に変更します。